

間接使役文の日・韓対照研究

-使役行為の間接性を中心として- *

權 勝 林 **

目 次

- I.はじめに
 - II. 前提
 - 1. 使役主の働きかけの意味
 - 2. 基本文の述語の性質
 - 3. 韓国語の使役文
 - III. 述語タイプと間接使役文
 - 1. 韓国語の場合
 - 2. 日本語の場合
 - IV. 使役行為の間接性
 - 1. 間接使役文の意味的相違点
 - 2. 間接性のバリエーション
 - V. おわりに
-

1.はじめに

日本語の使役文の特徴は、文の構造としては埋め込み文であることと、基本文との関係から言うと、一項目の増加と動詞の使役動詞への派生が行われることである。使役動詞は、基本動詞に使役化の接辞[-(s)ase-]を連結して作る¹⁾。日本語の場合、この「させる」形が間接使役の意味のみならず直接使役の意味も表すことができる、という基本的

* 본 연구는 숭실대학교 교내연구비 지원으로 이루어졌음.

** 崇實大学校 日語日本学科 副教授 (日本語学、現代日本語文法論)

1) 日本語の使役動詞の形態は[-(s)ase-ru]形であるが、以降「させる」形として代表させる。

理解がある。しかし、直接使役の意味をあらわす場合、「させる」形のほかに「さす」形でも表しうることについては先行研究で議論している²⁾。

間接使役文については、構文的観点からの構造の問題、意味論的観点からは使役主と被使役者の問題、また使役文の意味・用法の問題などが扱われてきている。この論文では、間接使役文に限定して、使役主の使役事態に対する働きかけの様相の問題について考えたいと思う。無論、この問題についての研究がないわけではないが、今回は、韓国語の間接使役文の形式である「-게 하다/-도록 하다/-게 만들다/-도록 만들다」との比較対照をととして、使役主の働きかけの間接性の問題を取り上げて詳しく検討したいと思う。

- (1) お母さんが娘におこづかいを貯めさせた。
- (2) a. 엄마가 딸에게 용돈을 모으게 했다.
 b. 엄마가 딸에게 용돈을 모으도록 했다.
 c. 엄마가 딸에게 용돈을 모으게 만들었다.
 d. 엄마가 딸에게 용돈을 모으도록 만들었다.

(1)の日本語の使役文を韓国語に訳すと(2a~d)のように四通りの間接使役文になる。この事実を手がかりに使役主の働きかけの様相と基本文の述語の性格の問題を考えてみたい。

当然のことでありながら、韓国語の間接使役文と日本語の間接使役文の相違と相似についても考えてみたい。これに関連して、韓国語の間接使役文の形態上の多様性について分析することにより基本文の述語の種類との関連についても分析を進めることにする。

2. 前提

2.1 使役主の働きかけの意味

典型的使役文と言えば、間接使役文を指すのが一般的である。では、間接使役文と対応する直接使役文との違いはどこにあるのか。一番重要なポイントは、使役主の働きかけの性質においてである³⁾。前者の使役主の働きかけが言葉などによる間接的なものであるのに対し、後者の場合は使役主が何か動作を行うという直接的なものである。この点においては、直接使役文は他動詞文につながっていくのである。

2) 筆者は、日本語の直接使役について使役の意味のレベルだけでなく形態的レベルにおいても、間接使役とは区別される固有のカテゴリーとして認めるべきである、という主旨の研究を進めてきている。詳しくは拙論(1997)を参照されたい。なお、今回の研究は両使役についての議論をするのが主旨ではないので、直接使役については述べないことにしたい。

3) 間接使役と直接使役については、拙稿(1997)で詳しく論じている。

- (3) お母さんが子供に一時に菓を飲ませた。
- (4) お母さんが赤ちゃんに菓を飲ませた。
- (5) お母さんが子供を起こした。
- (6) お母さんが子供を抱いてあげた。

(3)は間接使役文で使役主「お母さん」は指示の間接行為をする存在である。直接使役文の(4)の場合、使役主の「お母さん」は「菓を飲ます」という直接動作を行う存在である。直接使役文の使役主は、他動詞文(5)の動作主「お母さん」と類似した性質を持っていると言うことができる。同じ他動詞文でも、(5)の表す事態が被使役者の意志的動作に頼って成り立つのに対し、(6)の場合、子供は動作を受動的に受ける存在にすぎないのである。といった意味において、他動詞文(5)はある程度使役性をおびる文であると言えよう。つまり、(3)から(6)は典型的使役文から典型的他動詞文までの連続的な姿を見せているのである⁴⁾。

間接使役文は使役主と被使役者(動作主)という二つの有情の参与者(participant)が使役事態に関与する文である。使役主は言語行為による指示などをとおして被使役者にして自分の意図する事態を成し遂げさせるという間接的な行為を行う。この使役主の間接的働きかけについては拙稿()でも扱っており、一般的に理解が得られるところだろう。しかし、一言で間接的働きかけと言っても、その行為の様相はさまざなはずである。使役主の働きかけの様々な様相は、基本文における述語の性質と関連していると思われるが、このことについての言及は見られない。

2.2 基本文の述語の性質

韓国語の「-게 하다」使役文の基本文の述語を調べてみると、形容詞述語文の割合が非常に高いことが分かる。

- (7) 주거비와 교육비는 가정경제를 어렵게 하는 주범으로 자리 잡고 있다.
- (8) 부추는 몸을 덥게 하는 보온효과가 있고 장을 튼튼하게 하므로 몸이 찬 사람에게 좋다.
- (9) 이 한약은 기혈을 보하고 운행을 좋게 한다.

(7)の「어렵게 하다」は「困難にする」、(8)の「덥게하다/튼튼하게 하다」は「暖かくする/丈夫にする」、(9)の「좋게 하다」は「よくする」のように日本語に直すことができる。ということは、韓国語の「-게 하다」形は、状態性述語につく場合、日本語の「～ようにする」という表現に近くなる。

4) 他動性と使役性の連続性については、拙稿(1999)に詳しく述べてある。

- (10) a. 엄마가 딸에게 시험을 치게 했다.
 b. 엄마가 딸에게 시험을 치도록 만들었다.
 c. お母さんが娘にテストを受けさせた.
 d. お母さんが娘にテストを受けるようにした.

典型的使役文の(10a)は、「시험을 치다」は動作性述語であり、もちろん「-게 하다」文を作ることができ、日本語にすると(c)の間接使役文になるだろう。(10a)と類似した意味を表している(b)の「-도록 만들다」文は、(d)のような文に対応しているように見える。(10a)に比べると、(b)の使役主「お母さん」の働きかけは、指示などの単純な使役行為ではなく、娘を説得するなどのようなより積極的な使役行為であるように思われる。この意味を捉えているのは、どちらかと言えば、(10c)より(d)の文であると言える。

しかし、状態性述語の使役文の場合、上のような対応が見られない。

- (11) a. 부추가 장을 튼튼하게 한다.
 *b. 부추가 장을 튼튼하도록 만든다.
 c. ニラが腸を丈夫にさせる.
 d. ニ라가腸を丈夫にする.

動作性述語の使役文が「-게 하다」文にも、「-도록 만들다」文にもなるのに対し、状態性述語の使役文としては「-도록 만들다」文が成り立たないことが分かった。韓国語の多様な使役文との対照比較をとおして日本語の間接使役文を見直す必要があるであろう。

2.3 韓国語の使役文

韓国語の使役文は、まず、直接使役文の形態と間接使役文の形態が別に存在する。前者が動詞の派生の形で使役動詞を作るのに対し、後者の方は構文のタイプとして間接使役の意味を表すのである⁵⁾。今回は後者の間接使役文にしばった議論であるが、この間接使役文にも実はいくつかの形式があるのである。

[韓国語の間接使役文のタイプ]

- ① 「-게 하다」タイプ
- ② 「-게 만들다」タイプ
- ③ 「-도록 하다」タイプ
- ④ 「-도록 만들다」タイプ

上のタイプを日本語にすると「～させる」と「～ようにする」という形式に直せるが、対応

5) 韓国語の直接使役文は、基本動詞に「이/기/리/기/우/구/추」という接辞が連結して作られる。

の仕方は多少複雑なようである。(11b)で見たように、形容詞述語の使役文としては④の文は成り立たないことが分かった。同じように③の文も成り立たない。

- (12) a. 엄마가 아들에게 성적을 올리게 했다.
 b. 엄마가 아들에게 성적을 올리게 만들었다.
 c. 엄마가 아들에게 성적을 올리도록 했다.
 d. 엄마가 아들에게 성적을 올리도록 만들었다.
- (13) a. 엄마가 문이 열려있게 했다.
 b. 엄마가 문이 열려있게 만들었다.
 ?c. 엄마가 문이 열려있도록 했다.
 d. 엄마가 문이 열려있도록 만들었다.
- (14) a. 엄마가 아들을 튼튼하게 했다.
 b. 엄마가 아들을 튼튼하게 만들었다.
 *c. 엄마가 아들을 튼튼하도록 했다.
 *d. 엄마가 아들을 튼튼하도록 만들었다.

(12)と(13)は動詞述語の使役文であり、(14)は形容詞述語の使役文である。また、(12)は動作性述語の使役文であり、(13)と(14)は状態性述語の使役文である。(14)の(c)(d)が非文になることから、「-도록 하다/-도록 만들다」は形容詞述語の使役文としては成立しないことを意味する。反面、同じ状態性述語の使役文である(13)の(c)(d)が許されるのは、基本文が状態性は帯びているものの動詞述語文であるためであると見ることができる。

上の例文を日本語にすると、(12)は「～させる」文に対応するが、(13)と(14)は「～させる」文にはなれず、「～ようにする」文しか成立しないことが分かる。日本語場合、「開く」のような無意志自動詞は、対応する他動詞「開ける」があるため、使役文の派生が阻まれるとされる。当然のことながら、「させる」形は動詞述語文の使役形なので、形容詞述語文の使役文としては「させる」文が成立しない。(13)と(14)は「～ようにする」文にすることができ、(12)も「させる」文に加え「～ようにする」文も成立するようである。

以上のように、韓国語の四通りの間接使役文の使い分けを参考に、日本語の間接使役文を再考する必要があると見られる。

3. 述語タイプと間接使役文

3.1 韓国語の場合

前章での考察の結果、基本文の述語のタイプと間接使役文のタイプの間に関

連性があることが分かった。この節では、韓国語を対象語としてその関係を探ることにする。韓国語の間接使役文のタイプは既に提示したとおり、次の四種類が上げられる。

- ① 「-게 하다」タイプ
- ② 「-게 만들다」タイプ
- ③ 「-도록 하다」タイプ
- ④ 「-도록 만들다」タイプ

なお、基本文の述語タイプは次のように提示できよう。

[基本文の述語タイプ]

- [a] 動作性述語 i) 動詞述語
- [b] 状態性述語 i) 動詞述語
- ii) 形容詞述語
- iii) 名詞述語

一見、同じ使役文のように見えるこれらは、微妙に違う様相を見せることが分かる。まず、動詞述語の使役文について考えてみたい。

- (15) a. 가이드가 사람들을 하루 동안 호텔에 머무르게 했다.
- b. 가이드가 사람들을 하루 동안 호텔에 머무르게 만들었다.
- c. 가이드가 사람들을 하루 동안 호텔에 머무르도록 했다.
- d. 가이드가 사람들을 하루 동안 호텔에 머무르도록 만들었다.
- (16) a. 삼푸가 머리를 반짝거리게 했다.
- b. 삼푸가 머리를 반짝거리게 만들었다.
- ?c. 삼푸가 머리를 반짝거리도록 했다.
- d. 삼푸가 머리를 반짝거리도록 만들었다.
- (17) a. 지방발령이 부부를 떨어져 있게 했다.
- b. 지방발령이 부부를 떨어져 있게 만들었다.
- ?c. 지방발령이 부부를 떨어져 있도록 했다.
- d. 지방발령이 부부를 떨어져 있도록 만들었다.

(15)と(16)は動作性述語文の使役文であり、(17)の方は状態性動詞述語文の使役文である。(16c)と(17c)の「-도록 하다」はやや適合性が落ちるようであるが、まったく非文であるとも言えない。つまり、動作性述語であれ、状態性述語であれ、動詞述語文であれば四つの使役文の派生が可能であると言えそうである。

次は形容詞述語と名詞述語を基本文とする間接使役文について考えてみよう。

- (18) a. 기도가 생활을 풍요롭게 했다.
- b. 기도가 생활을 풍요롭게 만들었다.

- *c. 기도가 생활을 풍요롭도록 했다.
- *d. 기도가 생활을 풍요롭도록 만들었다.
- (19) a. 자존심이 나를 선생님이게 했다.
- ?b. 자존심이 나를 선생님이게 만들었다.
- *c. 자존심이 나를 선생님이도록 했다.
- *d. 자존심이 나를 선생님이도록 만들었다.

(18)は形容詞述語文の使役文であり、(19)は名詞述語文の使役文であるが、「-게 하다」文と[-게 만들다]文は成立するが、「-도록 하다」文と「-도록 만들다」文は非文になる。(19c)の「-도록 하다」文はややおかしな文ではあるが、非文とは言えないのである。

以上の分析の結果、韓国語の間接使役文は、基本文の述語タイプと関連していることが分かった。「-게 하다」タイプはすべての述語タイプから成立するが、「-게 만들다」は名詞述語からはやや成立しにくい。「-도록 하다」と「-도록 만들다」の方は、動詞述語文からは成立するが、形容詞述語文と名詞述語文からは作ることが難しい。まとめると、次のとおりである。

[述語タイプと間接使役文タイプとの関係-韓国語の場合]

述語タイプ		-게 하다	-게 만들다	-도록 하다	-도록 만들다
動作性 述語	動詞述語文	○	○	○	○
	状態性 述語				
状態性 述語	動詞述語文	○	○	○	○
	形容詞述語文	○	○	×	×
	名詞述語文	○	△	×	×

3.2 日本語の場合

日本語の使役文に関する議論は、従来は、「させる」文に限られてきた。韓国語での使役文の作り方と日本語での使役文の作り方には相違点があり、日本語の場合は、もっぱら、動詞の派生に頼っている。しかし、諸言語における使役文のタイプを考慮すると、使役の意味を表す構文タイプとして「～ようにする」も使役文として認めるべきであろう。

日本語の間接使役文のタイプは次のようになる。

- ① 「させる」タイプ
- ② 「ようにする」タイプ

なお、韓国語と同様に、基本文の述語タイプは次のように提示できよう。

[基本文の述語タイプ]

- [a] 動作性述語 i) 動詞述語
- [b] 状態性述語 i) 動詞述語
- ii) 形容詞述語
- iii) 名詞述語

まず、動詞述語の使役文から検討してみよう。動作性述語の使役文である(20)は「させる」文も「ようにする」文も的確文である。状態性の動詞述語の使役文である(21)も間接使役文として成り立つと言える。(22)の方は、状態性の動詞述語文であり、両方の使役文が成立する。

- (20) a. ガイドが人たちを、一日、ホテルに泊らせた。
- b. ガイドが人たちを、一日、ホテルに泊まるようにした。
- (21) a. 刑事が宿泊客を部屋にいさせた。
- b. 刑事が宿泊客を部屋にいるようにした。
- (22) a. 花子がゼリーを、冷蔵庫に入れて、固らせた。
- b. 花子がゼリーを、冷蔵庫に入れて、固まるようにした。

動詞述語の使役文とは異り、以下の形容詞述語と名詞述語の「させる」文と「ようにする」文は成立しにくいようである。

- (23)*a. 花子が料理を美味しくさせた。
- *b. 花子が料理を美味しいようにした。
- c. 花子が料理を美味しくした。
- (24)*a. 花子が子供を丈夫にさせた。
- *b. 花子が子供を丈夫なようにした。
- c. 花子が子供を丈夫にした。
- (25)*a. お母さんが娘を弁護士であらさせた。
- *b. お母さんが娘を弁護生であるようにした。
- c. お母さんが娘を弁護士にした。

日本語の「させる」形は派生接辞あるいは助動詞として扱われるように、動詞の派生と密接に関連しているので、動詞述語以外の述語から派生させることはできないのであろう。

「させる」文が成立しない場合は同時に「ようにする」文の間接使役文も作れないことが分かる。しかし、間接使役の意味を表す表現がないわけではなく、「～くする、～にする」といった形式がその役割を果たしているのである。

以上の分析の結果をまとめると、次のとおりである。

[述語タイプと間接使役文タイプとの関係-日本語の場合]

述語タイプ		-させる	-ようにする	-にする
動作性述語	動詞述語文	○	○	-
状態性述語	動詞述語文	○	○	-
	イ形容詞述語文	×	×	○
	ナ形容詞述語文	×	×	○
	名詞述語文	×	×	○

この章では、基本文の述語タイプと間接使役文のタイプの間関係を中心に分析したが、各言語における使役文タイプの意味の違いについては論じていない。また、間接使役文というカテゴリーが両言語においてどのように違っているか、その様相についても言及していない。

4. 使役行為の間接性

4.1 間接使役文の意味的相違点

日本語の間接使役文は「させる」・「ようにする」・「にする」形の三通りあり、韓国語の間接使役文は「-게 하다」・「-게 만들다」・「-도록 하다」・「-도록 만들다」形の四通りが存在する。前章では、基本文の述語タイプとの関連から間接使役文を眺めてみたが、ここでは、間接使役文間の相違点に焦点を当てて検討することにする。さらに、言語間においても、形式的違いの他に意味的な違いにはどういったものがあるのか検討してみたい。

1) 韓国語の場合

4つの間接使役文は、形式上の違いの他に、意味的な違いが考えられる。間接使役文での意味的違いとは、使役事態に対する使役主の関与の仕方の違いである可能性が高い。使役主の関与は使役行為と言い換えることができよう。この使役行為の様相の違いという観点からアプローチすることにした。

- (26) a. 어머니가 딸에게 치마를 입게 했다.
 b. 어머니가 딸에게 치마를 입게 만들었다.

- c. 어머니가 딸에게 치마를 입도록 했다.
 d. 어머니가 딸에게 치마를 입도록 만들었다.
 (27) b. 어머니가 바지만 입는 딸을 치마를 입게 만들었다.
 d. 어머니가 바지만 입는 딸을 치마를 입도록 만들었다.
 (28) b. 어머니가 바지만 입는 딸을 예쁜 치마를 사다주어서 치마를 입게 만들었다.
 d. 어머니가 바지만 입는 딸을 예쁜 치마를 사다주어서 치마를 입도록 만들었다.

動詞述語の使役文の場合、基本的には4つのタイプが成立するが、細かく分析すると、被使役者をマークする格助詞の選択に相違があることが分かる。(26b)と(26d)は、非文ではないものの、(27b)と(27d)のように被使役者が対格(을/를)でマークされた方がより自然であることが分かる。意味的には、「-게/도록 만들다」文の方が使役主の強制性がつよく感じられる。このことは、被使役者を「-을/를」で標示するのと相通じるものと言えよう⁶⁾。これに比べると、(26a)と(26c)の被使役者は、使役主の指示に従い動作を遂行する存在ではあるが、ある程度の自律性が認められる。なお、「-게/도록 만들다」文の使役主の使役行為の方が、(28b)(28d)のように、「-게/도록 하다」文より具体的であると言える。「만들다(つくる)」の本動詞としての意味が関与していると考えられる。

次に、形容詞・名詞述語の使役文について考えてみよう。このタイプの場合、形態的レベルでは、「-도록 하다/만들다」文が成立しないことは、すでに言及したとおりである。次は、「-게 하다」文と「-게 만들다」文の比較分析である。

- (29) a. 양리 선수가 한국 팬을 즐겁게 했다.
 b. 양리 선수가 한국 팬을 즐겁게 만들었다.
 b'. 양리 선수가 새로운 기교를 선보여 한국 팬을 즐겁게 만들었다.
 (30)?a. 어머니가 나를 선생님이게 했다.
 ?b. 어머니가 나를 선생님이게 만들었다.
 (31) a. 어머니의 조언이 나를 선생님이게 했다.
 b. 어머니의 조언이 나를 선생님이게 만들었다.

形容詞述語の使役文(29)で、(a)の「-게 하다」文の使役行為がどういったものであるか、具体的ではない。(b)の「-게 만들다」文の方は、(b')のように、使役主の行った行為が具体的に表現されている方が文として安定している。単なる(b)文が発言されると、聞き手は、「どんなことをしてそうさせたのか」が聞きたくなる。ということは、「-게 만들다」文の使役行為がより具体的使役行為であることを意味している。もちろん、「-게 하다」文に具体的行為の意味を付け足しても文として自然である。しかし、具体的行為の文脈のない(29a)でも、物足りなさは感じないと思われる。「-게 만들다」文の方は、「いろ

6) 自動詞を基本動詞とする使役文は、被使役者を「を」で標示することも「に」で標示することもできるが、意味的な違いは存在し、「を」使役文の方が使役主の行為に強制性が感じられると言われている。

いろいろ工夫してそのように仕向ける」ことを表していると言えそうである。

2) 日本語の場合

本稿は、日本語の間接使役文として、「させる」文の他に「ようにする」文を認めている。「させる」文は、間接使役の意味を表すのはもちろんのこと、動詞の意味タイプと文脈によっては直接使役の意味にもなる。これに比べ、「ようにする」文の方はもっぱら間接使役の意味を表すのみである。使役形式の観点からすると、韓国語の間接使役文と類似しており、また、意味的にも似た用法であると言えそうである。

- (32)?先輩が後輩にボールを持ってこさせたが、後輩がボールを持ってこなかった。
 (33) 先輩が後輩にボールを持ってくるようにしたが、後輩がボールを持ってこなかった。
 (34) 선배가 후배에게 공을 갖고 오게 했는데, 후배가 공을 갖고 오지 않았다.
 (35)*선배가 후배에게 공을 갖고 오도록 만들었는데, 후배가 공을 갖고오지 않았다.

(32)のように、「させる」文は結果性を含意すると見るのが一般的である。これに対し、(33)の「ようにする」文の方は、被使役者の行為の遂行を否定するような文が続いても文としての適格性に問題が生じないので、ようにする」文が結果性を含意しないと判断することができる。韓国語の「-게 하다」文(34)についても(33)と同様のことが言える。しかし、韓国語の間接使役文のタイプである「-도록 만들다」文(35)の場合は、使役主の使役行為の強制性が強く、被使役者の行為の遂行までを含意するため、結果性を含意すると思われる。

「ようにする」文は、いわば、使役主がある行為を被使役者にして、その行為を遂行するように仕向け、結果的に使役行為を遂行させることをあらわす使役文である。このことは、「ようにする」文の使役主が、言語的コミュニケーション手段により、指示したり、許可したりする「させる」文の使役主の行為とは異なるタイプのものであることを意味する。つまり、使役主の間接的使役行為にも、その間接性の種類がいくつかあるのではなかろうか、ということである。

- (36) a. 監督がアンリ選手に、新しいテクニックを披露させた。
 b. 監督がアンリ選手に、新しいテクニックを披露するようにした。
 (37) a. 兄が僕に友達のを盗ませた。
 b.?兄が僕に友達のを盗むようにした。
 (38) a. 兄が、嘘を言って、僕に友達のを盗ませた。
 b. 兄が、嘘を言って、僕に友達のを盗むようにした。

(36)のような状況では「させる」文と「ようにする」文が両方的確であるが、(37a)に比べると(37b)からは、何か情報が足りないような不安定さが感じられる。(38)のように、使役

主の使役行為に具体性を加えるような文脈を付加すると、「ようにする」文がよくなることが分かる。ということは、「ようにする」文の使役行為が単なる言語的手段でないより複雑で具体的な行為であることを意味するのではないだろうか。

4.2 間接性のバリエーション

間接使役文における使役主の行為に関しては、それが間接的なものであることに、もっぱら焦点が当てられてきた。しかし、韓国語の 4 つの間接使役文を検討した結果、微妙でありながら、間接性にもいくつかのバリエーションがあることが分かった。

「させる」文の表す使役行為の間接性とは、具体的な行為を想定しない抽象的な間接性である。次の例文を見られたい。

- (39) a. 花子がゼリーを固ませた。
 b. 花子がゼリーを固まるようにした。
 c. 花子がゼリーを、冷蔵庫に入れて、固まるようにした。
- (40) a. 花子が娘を/に英会話スクールに行かせた。
 b. 花子が娘を英会話スクールに行くようにした。
 c. 花子が娘を、チケットをきってあげて、英会話スクールに行くようにした。
- (41) a. 花子が娘にセーターを編ませた。
 b. 花子が娘にセーターを編むようにした。
 c. 花子が娘に、毛糸を買ってあげて、セーターを編むようにした。

(39)(40)(41)の(a)の「させる」文の使役主の使役行為は被使役者の遂行の事態を引き起こすために行った抽象的な行為であり、何ら具体的な行為でないことに不都合はない。反面、(b)の「ようにする」文のように、何か具体的な使役行為への言及のない使役文は文としてややぎこちなさを感じられる。これに比べ、使役主の具体的な使役行為を明示した(c)の使役文からは文としての安定さを感じられる。「させる」文が使役行為の抽象性を持つことで様々な使役行為の可能性をオープンにしていると言え、「ようにする」文の方は、様々な間接的な使役行為のうち、具体的な行為であることを要求していると言えよう。

- (42) a. 어머니가 민수를 영어학원에 가게 했다.
 b. 어머니가 민수를 영어학원에 가도록 했다.
 c. 어머니가 민수를 영어학원에 가게 만들었다.
 c'. 어머니가 미리 등록을 해서 민수를 영어학원에 가게 만들었다.
 d. 어머니가 민수를 영어학원에 가도록 만들었다.
 d'. 어머니가 미리 등록을 해서 민수를 영어학원에 가도록 만들었다.
- (43) a. 어머니가 민수에게 스웨터를 짜게 했다.
 b. 어머니가 민수에게 스웨터를 짜도록 했다.
 c. 어머니가 민수에게 스웨터를 짜게 만들었다.

- c'.어머니가 민수에게 털실을 사다 주고 스웨터를 짜게 만들었다.
- d. 어머니가 민수에게 스웨터를 짜도록 만들었다.
- d'.어머니가 민수에게 털실을 사다 주고 스웨터를 짜도록 만들었다.

韓国語の場合は、「-게/도록 하다」文が日本語の「させる」文に対応しているようである。これは「-하다」という補助動詞が様々な行為の可能性に対してオープンになっているためであろう。「-하다」文でも「-게 하다」文の方が「-도록 하다」文より使役行為の抽象性が高いようである。「-도록」が「~ように」の意味を持つためであると考えられる。「-게/도록 만들다」の方は、具体的使役行為が明示された方が文としての安定性が保たれるようである。それは「-만들다」の持つ具体的行為の意味から来るものなのだろう。その中でも「-도록 만들다」の方がより具体的な使役行為が想定されるのである。

[使役行為の種類と使役文タイプ]

使役行為のタイプ		韓国語	日本語
間 接 的	抽象的	-게 하다	させる
	↓	-도록 하다	させる
	↓	-게 만들다	ようにする
	具体的	-도록 만들다	ようにする

5. おわりに

本稿は、日本語と韓国語の間接使役文を対象とし、まず、言語別にいくつかの間接使役文が存在することを提示した。それぞれの間接使役文が基本文の述語タイプと密接に関連づけられており、述語タイプのよって成立する間接使役文の種類が異なってくることを明らかにした。

さらに、一言で間接的であると言われてきた使役行為について、その間接性のいくつかのバリエーションについて考え、抽象的行為としての間接性であるか、具体的行為としての間接性であるかを明らかにした。

韓国語における4つの間接使役文の存在が、日本語の間接使役文の一つとして「ようにする」文を認める根拠を提供してくれた。そして、「させる」文と「ようにする」文を引く

るめる間接使役文の整合的考察を可能にしてくれた。このことは、言語間の相違と相似を、単純な個別の言語現象として片付けてしまわず、その根底のシステムを探る作業を通して一般的原則の発見を可能にし、両言語に有益な観点を持たせることができるという、対照言語学の考え方があったから可能な考察であったと思われる。

【参考文献】

- 권승림(1997) 「日本語의 直接使役과 間接使役」 『일본학보』 38집 p.31-45
_____(1999) 「他動詞と使役性」 『일본학보』 42집 p.1-17
景山太郎編(2001) 『動詞の意味と構文』 大修館書店 p.12-39
中右実(1986) 「意味論の原理(22)-動作主と行為者-」 『英語青年』
長崎浩(2004) 『動作の意味論』 雲母書房 p.73-107
丸田忠雄(1998) 『使役動詞のアナトミー』 松柏社 p.67-168
村木新次郎(1991) 『日本語動詞の諸相』 ひつじ書房 p.173-200
Shibatani, Masayoshi(ed.). (2001). The Grammar of causation and
Interpersonal Manipulation. Amsterdam: John Benjamins
Publishing Company. p.1-22

要 旨

本稿は、日本語と韓国語の間接使役文を対象とし、まず、言語別にいくつかの間接使役文が存在することを提示した。それぞれの間接使役文が基本文の述語タイプと密接に関連づけられており、述語タイプによって成立する間接使役文の種類が異なってくることを明らかにした。

[述語タイプと間接使役文タイプとの関係]

述語タイプ		韓国語の間接使役文				日本語の間接使役文		
		-게 하다	-게 만들다	-도록 하다	-도록 만들다	-させる	-ようにする	-にする
動作性 述語	動詞述語文	○	○	○	○	○	○	-
	形容詞述語文	○	○	×	×	×	×	○
状態性 述語	動詞述語文	○	○	○	○	○	○	-
	名詞述語文	○	△	×	×	×	×	○

さらに、使役行為の間接性のバリエーションと間接使役文タイプとの関係は次の通りである。

[使役行為の種類と使役文タイプ]

使役行為のタイプ		韓国語	日本語
間 接 的	抽象的	-게 하다	-させる
	↓	-도록 하다	
	↓	-게 만들다	-ようにする
	具体的	-도록 만들다	

キーワード：間接使役文、述語タイプ、使役行為の間接性、抽象性、具体性、日韓対照

투 고 : 2007.11.30
1차 심사 : 2007.12.08
2차 심사 : 2007.12.29

住 所 : (156-743) 서울시 동작구 상도5동 1-1 숭실대학교 조만식기념관 507호
電 話 : 02-820-0531, 011-9947-0531
e-mail : slkwon@ssu.ac.kr